

平成28年度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

1 日 時

平成28年8月22日（月）午前10時00分～午前11時50分

2 場 所

千葉市役所 議会棟 3階 第1委員会室

3 出席者

（委員） 向後会長、石井一有副会長、石井道子委員、牧添委員、石井博一委員、
細岸委員、野本委員、白鳥委員、麻生委員、岩井委員、栢澤委員

（事務局） 元吉水道局長、鈴木水道局次長、秋幡水道総務課長、古山水道業事務所長、
君塚水道総務課長補佐、鈴木水道事業事務所長補佐、金水道総務課主査、
渡邊水道事業事務所主査、加藤水道事業事務所主査

4 傍聴人

なし

5 議題

- （1） 千葉市水道事業経営計画（平成23年度～平成27年度）の評価について
- （2） 千葉市水道事業中期経営計画（平成28年度～平成32年度）（案）について

6 配付資料

資料1－1 千葉市水道事業経営計画 [平成23年度～平成27年度] の評価

資料1－2 千葉市水道事業経営計画（平成23年度～平成27年度）

資料2－1 千葉市水道事業中期経営計画 [平成28年度～平成32年度]（案）
（概要版）

資料2－2 千葉市水道事業中期経営計画（平成28年度～平成32年度）（案）

7 議事の概要

- （1） 千葉市水道事業経営計画（平成23年度～平成27年度）の評価について

資料1－1により評価について報告を行った後、質疑応答が行われた。

- （2） 千葉市水道事業中期経営計画（平成28年度～平成32年度）（案）について

資料2－1により案について説明を行った後、質疑応答が行われた。

また、いただいた意見を参考とし、概ね原案のとおりで、パブリックコメント手続きを実施することについて、異議ないものと認められた。

8 会議経過

《開会》

午前10時00分開会

【君塚水道総務課長補佐】 おはようございます。それでは、定刻となりました。

ただいまから、平成28年度第1回千葉市水道事業運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、水道総務課の君塚でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本協議会は、お手元に配付いたしました、資料の次第により、進行させていただきます。次第の1、2につきまして、事務局から説明させていただいた後、質疑応答の時間をそれぞれ設けさせていただきます。また、次第2についてですが、本協議会にて承認いただいた後、パブリックコメント手続の実施を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

協議会の終了につきましては、11時50分ごろを予定しております。委員の皆様におかれましては、限られた時間で申しわけありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議会に先立ちまして事務局より連絡事項がございます。本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき公開となっております。この会議の議事録も附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき公開となっておりますので、議事録を事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、公開させていただきます。議事録作成のため、本協議会の内容を録音させていただきますので、ご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

それでは、会議の開催に当たりまして、水道局長の元吉よりご挨拶を申し上げます。

【元吉水道局長】 おはようございます。水道局長の元吉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は台風の影響による大雨で、足元の非常に悪い中、またご多忙の中、委員の皆様におかれましては千葉市水道事業運営協議会にご列席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は平成28年度からの5年間の水道事業の基本計画となる千葉市水道事業中期経営計画（案）を議題とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、この計画（案）につきまして、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご発言等いただきます。

とともに、引き続き水道事業に対するご支援、ご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

【君塚水道総務課長補佐】 ここで6月13日付、秋葉忠雄委員の解職に伴いまして、新たに委員とられました方をご紹介させていただきます。

自由民主党千葉市議会議員団、岩井雅夫委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【岩井委員】 よろしくお願ひいたします。

【君塚課長補佐】 次に、事務局職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶申し上げました水道局長の元吉昌彦でございます。

【元吉水道局長】 よろしくお願ひいたします。

【君塚水道総務課長補佐】 水道局次長の鈴木栄一でございます。

【鈴木水道局次長】 よろしくお願ひいたします。

【君塚水道総務課長補佐】 水道総務課長の秋幡浩明でございます。

【秋幡水道総務課長】 よろしくお願ひします。

【君塚水道総務課長補佐】 水道事業事務所長、古山良則でございます。

【古山水道事業事務所長】 よろしくお願ひします。

【君塚水道総務課長補佐】 よろしくお願ひいたします。

本日の協議会につきましては、委員総数20名のうち、現在、出席委員10名でございますので、水道事業運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議開催が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、細岸委員につきましては遅れる旨のご連絡を頂いております。

以上、ご報告でございます。

それでは、会議に先立ちまして、協議会の会長であります向後委員より、ご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

【向後会長】 協議会の会長を務めさせていただいております、向後でございます。

開催に当たりまして一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は台風9号の影響で出席がかなわない方もいるようでございますが、まずは最近の水道関係におきまして大きな出来事が2つございましたので、お話をさせていただきます。

1つには、4月に起こった熊本地方を震源とする地震によりまして、各地で断水、ある

いは漏水が多数発生をいたしました。復旧に当たりましては、他の自治体等との協力体制が敷かれまして、全国から職員の派遣や、不足していた給水袋の輸送等が行われました。

特に職員の派遣については約1カ月で被災地全域の水道復旧率が99.9%となるなど、被災地の復興を早める大きな要因となりました。

2つ目は、現在、千葉県を含む関東地方では、冬季の記録的な少雪と5月の小雨の影響によりまして、ダムの貯水率が低下し、6月から10%の取水制限が行われていることです。今日、台風が来ておりますけれども、水瓶のほうに雨が降らないことには、取水制限も解除されるかどうか、未定のところであります。

これまでのところ、市民生活には大きな支障は出ておりませんが、今後の取水制限が強化された場合、公園施設の給水停止や学校プールの使用停止など、市民生活への大きな影響が懸念されることから、今後も引き続き節水を行うとともに、ダムの貯水率等について、注視していくことが必要であります。

これらのことから、私が感じているのは、有事の際の他の自治体等との協力体制の大切さと、災害に強い強靱な水道の必要性です。水道は市民生活を営む上で欠かせないものであり、将来にわたり安全な水を安定的に供給していく必要があります。

そのためにも、本日の議題にもなっておりますが、平成28年度から32年度までを期間としました、「千葉市水道事業中期経営計画」が、大変重要なものと考えております。

本日は委員の皆様のご協力をいただきながら、円滑に議事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、ご挨拶とさせていただきます。

【君塚水道総務課長補佐】 会長、どうもありがとうございました。

それでは、これより会議の進行を会長にお願いしたいと存じます。

向後会長、どうぞよろしくお願いをいたします。

《議題（1）千葉市水道事業経営計画（平成23年度～平成27年度）の評価について》

【向後会長】 それでは、進めさせていただきたいと思っております。

次第に従って会議を進めて参ります。

まず、第1の報告、「千葉市水道事業経営計画の評価」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課長です。座って説明させていただきます。

お手元に資料1-1というA3のものがございます。そちらを使って説明させていただきますと思います。

「千葉市水道事業経営計画[平成23年～27年度]の評価」という資料です。

左側の1、「計画の趣旨及び経営の指針」。本計画は、水道事業が目指すべき基本的な方向性を明らかにし、将来を見据えた事業経営を行うために策定した5か年の計画です。

安定した給水を確保するため、設備の更新や送・配水管の更新を進め、井戸水に依存している区域へ配水管を整備します。

また、収入の根幹である水道料金の高い収納率を維持していくほか、業務の見直しや効率的な組織体制の整備など、より一層の経営の効率化を進めます。

このほか、水源の新たな活用方策について、関係機関と協議します。

このようなところを経営の指針としまして進めてきた計画です。

次に、2の「取組概要」ですが、この5年間で行ってきた取り組みの説明になります。

(1)「改良事業の推進」ということで、表形式になっています。左から事業名、計画期間内の目標、結果、成果または継続事業の変更内容となっております。

設備の更新としまして、中央監視制御設備の更新を目標としておりました。結果としましては、工事の完了となっております。成果としまして、平成27年度から新設備の運用を開始しております。

続きまして、平川浄水場電気・機械設備の一部更新です。こちらは計画の見直しにより、長寿命化計画を策定し、更新工事は未実施となっております。設備の適正な規模への見直しと長寿命化により、更新費用の平準化を図り、工事期間を平成29年度までだったものを、平成36年度までに変更しております。

次に、送・配水管の更新です。大木戸西澤橋水管橋の補修です。こちらは工事を完了しまして、通常通水が行えるようになりました。

続きまして、送水管の布設、3,200mを予定しておりましたが、結果としましては2,200mとなっております。こちらについては、事業の見直しを行ったことにより、工事期間を平成26年度までだったものを平成29年度までに変更しております。

(2)としまして、「第3次拡張事業の推進」です。こちらは未普及地区の配水管の整備です。目標としましては、大広町の整備が完了しまして、地下水汚染地区への給水を開始したところですが、接続世帯としましては17世帯接続しております。

次に野呂町の整備、配水管延長1,300mです。結果としまして800mの整備となっており、2世帯・2施設への給水を開始しました。延長が縮小されておりますが、配水経路の変更などにより、計画延長を500m短縮しております。

続きまして、御殿町の一部整備、配水管延長4,000mでございます。結果としましては3,300mの整備が完了しました。こちらは給水要望の取下げにより、総布設延長を8,400mから7,700mに変更したことにより、事業量が縮減されたものでございます。

続きまして、(3)の「経営の効率化」です。

概ね99.8%の高い収納率や、全国平均を上回る有収率の維持に努めました。

平成24年度から上下水道料金の一元化を実施することで、取扱金融機関の増加やコンビニ支払いが可能になるなど、住民サービスが向上しました。また、口座振替手数料などは削減となりました。組織の見直しとしましては、平成24年度から水道局長を建設局次長が併任することで経費を削減し、また、平成25年度からは水道局次長を下水道管理部長が併任し、組織の強化を図りました。

このほかにも水道管の管種変更による経費の削減や、個別で発注していた委託業務を一括発注したことによる委託費削減など、経営の改善に努めました。

(4)としまして「水源の活用」です。

長柄浄水場での水源の活用について、平成24年12月まで九十九里地域水道企業団と協議を重ねましたが、過去の建設費用の応分負担を求められるなど課題が多く、解決する方向性が見出せないという結論に至りました。現在としましては、千葉県水道局柏井浄水場での水源の活用について検討するため、千葉県内の水源調整を管轄している県水政課の協力を受け、県水道局、市水道局の3者による協議の場を設け、活用方策について具体的な検討を進めることを求めているという状況になっております。

続きまして、右側の3番の収支です。

(1)収益的収支です。その下の囲みの中を読み上げさせていただきます。

支出は、計画額99億4,500万円に対し、実績額は97億6,600万円で、1億7,900万円の減となりました。これは給水人口が見込みほど伸びなかったことに伴う、受水費の減等によるものです。

収入は、給水人口が見込みほど伸びなかったことに伴い、水道料金収入が減になるとともに、支出の減に伴い一般会計補助金が減となり、実績額は97億6,600万円となり

ました。

(2)の「資本的収支」です。

支出は、計画額128億100万円に対し、実績額は121億7,000万円で、6億3,100万円の減となりました。これは改良事業や拡張事業の見直しを行ったことに伴う建設改良費の減等によるものです。

収入は、支出の減に伴い企業債等が減となり、実績額は80億5,800万円となりました。

続きまして、4の「評価」です。

改良事業及び第3次拡張事業の推進、経営の効率化については、概ね計画どおり実施することができました。継続事業につきましては、平成28年度以降の次期計画になりますが、こちらにおいて推進していきたいと考えております。

また、課題としていた水源の新しい活用方策については、引き続き県水政課の協力を得ながら、次期計画で検討していくこととしております。説明は以上です。

参考として、資料1-2に、平成24年2月に策定した計画書をつけております。

以上です。

【向後会長】 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見がありましたらお願いをいたします。なお、お名前をおっしゃってから発言いただきますようお願いをいたします。いかがですか。野本委員。

【野本委員】 野本でございます。

基本的な問題や大きな問題は、次の計画のところで発言させていただきたいと思いますが、今の報告で、2の第3次拡張事業の推進という中の、一番下段、御殿町の一部整備で、この給水要望の取下げによりということですが、これはどういうことなのか、どのくらいの規模が取下げになったのか、どういう理由なのか、その辺をご説明いただきたいと思っております。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 ただいまの野本委員からの給水要望の取下げの件ですが、これにつきましては、住んでいる方が亡くなったということで、給水要望が2件ほど取下げになりまして、総延長が実際700mほど減ったものであります。以上です。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 亡くなられたということは、住む人がいなくなって、水道を引く必要性がなくなったということでしょうか。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 はい、そのような状況であります。

【向後会長】 よろしいですか。ほかにございますか。麻生委員から先に。

【麻生委員】 麻生でございます。

今、野本委員の質問と近いことですが、目標に対してこれだけ結果が短くなったということですが、これ、距離はわかったんですけれども、費用的にはどのぐらい変わったんですか。

それぞれにもしお答えできたら、3つ項目があって、4, 330mが4, 200mと、野呂町の1, 300mが800m、一番下の8, 400mが最終的に7, 700mになった時に、どれだけ事業費が変わったのかという試算はしてありますか。そういった見方はされてないですか。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 当初の計画と実際の比較はしております。大広町の整備は、当初計画ですと2億3,000万円を予定しておりました。実際かかった費用といたしましては、1億8,960万円ほどとなっております。

続きまして野呂町の整備につきましては、7,200万円を計画として見込みまして、実際、4,530万円ほどとなっております。

そして、御殿町は、現在も工事をしてしておりますが、この計画期間内の当初計画の予算は1億6,400万円に対しまして、1億3,570万円となっております。

以上でございます。

【向後会長】 麻生委員。

【麻生委員】 ありがとうございます。以上です。

【向後会長】 よろしいですか。椋澤委員、どうぞ。

【椋澤委員】 椋澤でございます。よろしくお願いたします。

2番の(4)の水源の活用ということで明記いただいているので確認をしたいんですが、水道局の柏井浄水場での水源の活用について、検討するということですが、今回、千葉市が霞ヶ浦だとか房総導水路事業でやってきた水源、これとはまた違うものだという認識でいいのかという点と、現状、県と市の水道局の3者協議で、これをどう活用してい

くのかという、これは具体的にこれから検討を進めていくんだらうとは思いますが、市としてそれを使うことによって、どれぐらいのシミュレーションというか見込みをされているのか、もしその辺がわかればお示しをいただければと思います。

【向後会長】 答弁願います。水道局長。

【元吉水道局長】 今のご質問ですけれども、基本的に水源の活用につきまして、先ほどおっしゃられました、霞ヶ浦とかは同じものでございます。そういった水源を活用するために、千葉県と調整をしているというところでございます。

3者協議ですけれども、この次の中期経営計画のほうで述べますが、まだ具体的には話は進んでおりません。今、そういった面を進めているということで、それに関する見込みについても、今後、調整していくというところでございます。

以上でございます。

【向後会長】 よろしいですか。ほかにございますか。岩井委員。

【岩井委員】 岩井でございますが、よろしく願いいたします。

3、収支のところの（1）ですけれども、給水人口が見込みほど伸びなかったということですが、これは例えば水道を引いて、事前に給水をするかどうかという確認はしているかどうかをお示しいただければと思うんですが。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 給水要望を受ける段階におきまして、一応、使っていただけた方を確認した中で整備のほうを進めておる状況でございます。

【向後会長】 岩井委員。

【岩井委員】 そうすると、ある程度予定はしていたんですけども、それだけの見込みがなかったということでしょうか。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 費用につきましては、毎年、想定で人数を計上させていただいているところですが、開発が思うように進まなかったことなどが、給水人口が想定ほど伸びなかった大きな原因と思われまます。

整備のほうについては何件ということで、確実な人数が確認できるんですけども、例えばリサーチパークとか、そういったところでも、当初計画している開発が思うように進まなかったことが大きな要因なのかなと思っております。

【向後会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 お手元の資料2-2をご覧ください。6ページを見ていただきたいんですが、上段に人口のグラフがあるんですけども、その27年度、一番右側です。この2段目、21年度推計の給水人口というのが5万500人と記載してあります。前計画ですと、この数字、5万500人を見込んで収入などを考えていたんですが、実績としましてその下の欄、4万6,856人ということで、その計画期間の人口が見込みよりも届かなかった。この差が収益のほうでも差として出てきている。

お話しがあった実際の接続の話は、先ほど説明したとおり、事前に給水要望があった場合に、ご本人さんの意思を確認しているんですが、中にはその管をつないだ後、実際につないでいただけない方も何名かはいると。そういった方々につきましては、水道事業事務所で機会を見て、接続をお願いしたいということで、伺ったりもしております。以上です。

【向後会長】 岩井委員。

【岩井委員】 了解しました。

【向後会長】 よろしいですか。ほかにございますか。石井委員。

【石井一有副会長】 石井でございます。資料1-1の(2)の野呂町の整備のことですけれども、経路が500m短縮したということですが、これは、どこを、どのように短縮されたのでしょうか。

【向後会長】 水道事業事務所長補佐、お願いします。

【鈴木水道事業事務所長補佐】 水道事業事務所長補佐の鈴木と申します。

野呂町のルートですけれども、当初、国道126号の東金街道を埋設しまして、泉自然公園のところに管を埋設していく予定でしたが、事前に国道工事事務所のほうにそのルートの協議をしたところ、国道の車道部分に管を埋設する場合、舗装の復旧でほぼ全面的に路盤から改良しないと、道路占用を認められないということで、そうしますと本体工事よりも舗装復旧のほうに費用が過大にかかってしまうことが判明しまして、国道に並行して一部、中のほうに千葉市が管理している道路がありますので、そちらの道路のほうに埋設をする、ということでルート変更しております。

当初、泉自然公園の管理事務所にも水道を引く予定はしていましたが、公園までは要らないということでしたので、小学校までの埋設となり、500mほど距離も短くなっております。以上です。

【石井一有副会長】 そうしますと、現在、山の中とか畑のところを歩いて学校まで来ている状態ですけれども、将来、人家のほうに水道を引く予定はないということになってし

まうんですか。

【向後会長】 補佐、どうぞ。

【鈴木水道事業事務所長補佐】 現在、野呂町の周辺に関しては要望が出ておりませんが、いずれ給水要望が出た時には、国道の車道部分に本管を入れることは費用が多くかかることから、給水要望に応じて車道部分または歩道部分に、細い管を入れ、給水できるように経路等を検討し、対応したいと考えております。

先ほど話をさせていただいたのは、150mmの、大きい本管を車道に入れる時の話でありまして、取出しのための給水管になりますともっと口径が細くなりますので、その時には配水管を車道ではなくて路肩のほうに入れるなど、要望に応じて給水できるような対応が可能となるものであります。

【石井（一）委員】 わかりました。

【向後会長】 よろしいですか。ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

なければ次に進めさせていただきます。

《議題（２）千葉市水道事業中期経営計画（平成２８年度～平成３２年度）（案）について》

【向後会長】 次第２の議題、千葉市水道事業中期経営計画について、事務局から説明をお願いいたします。水道事業事務所長、どうぞ。

【古山水道事業事務所長】 水道事業事務所長の古山でございます。それでは、次第２の千葉市水道事業中期経営計画につきましてご説明をさせていただきます。座っての説明とさせていただきます。

【向後会長】 どうぞ。

【古山水道事業事務所長】 恐れ入りますが、資料２－１をご覧ください。

最初に、１の「計画の趣旨」ですが、現行の千葉市水道事業経営計画は平成２７年度に終了となりましたので、新たに平成２８年度から平成３２年度までの計画を策定するものであります。

なお、策定につきましては、厚生労働省の「新水道ビジョン」及び総務省の公営企業の「経営戦略」の趣旨を踏まえ、今回、「千葉市水道事業中期経営計画」を策定するものであります。

続きまして、２の「水道事業の現状と課題」をご覧ください。ここでは５つの課題項目

に分類しまして、それぞれの中で代表的な課題をご説明させていただきます。

まず、1つ目は「給水人口及び水需要の現状と課題」でございます。

現状では、平成11年の将来推計人口に基づきまして、第3次拡張事業を開始した平成15年度から平成27年度までの給水人口及び給水量の推計値は大幅な増加が見込まれていましたが、少子高齢化が加速するなど、推計値と実績値に乖離が発生しております。

今後の課題といたしましては、今年の3月の市全体の将来推計人口を基に給水人口を推計すると、平成32年度をピークに給水人口及び給水量が減少に転じると予想しております。こういった中で、人口減少に伴う収入の減少などにより、今後の水道事業経営をより効率的・効果的に実施していくことが必要と考えております。

2つ目は、「水運用及び水質の現状と課題」でございます。

まず、水運用の現状ですが、水源として第2次拡張事業に伴いまして、霞ヶ浦導水事業の水利権を確保し、その後、第3次拡張事業に伴い、霞ヶ浦開発事業の水利権を取得しています。また、これらの水利権を活用するために、房総導水路施設の施設利用権を取得しています。しかし、現在は浄水場が建設されていないため、水源は活用されておられません。

今後の課題といたしましては、取得した水利権及び施設利用権の活用方策について検討が必要となります。

次に、水質の現状ですが、千葉市水道局では水質への影響を未然に防止するため、「水安全計画」に基づき、適正に管理を行っております。

今後の課題といたしましては、水道を取り巻く環境が変わりゆく中で、今後も水道水の安全性を確保することが重要となります。

<午前10時38分 細岸委員入室・着席>

3つ目は「施設の現状と課題」でございます。

施設の現状としましては、管路及び浄水場等の施設が、今後法定耐用年数を迎えてきます。管路の法定耐用年数は、40年となっております。設備の法定耐用年数は、15年から20年となっております。

今後の課題といたしましては、施設の規模、重要度、老朽度、耐震性、経営への影響等を考慮しながら、適切な時期に施設を更新・整備していくことが必要であると考えております。

4つ目は「水道事業経営の現状と課題」でございます。

水道経営の現状ですが、経営効率の異なる千葉県水道局と、市民負担の公平性から、同

一料金としているため、料金回収率が100%を大幅に下回り、不足財源を一般会計繰入金によって補っております。

今後の課題としては、将来的に給水人口の減少等による給水収益の落ち込みが想定される中で、老朽化した施設の更新等に多くの資金が必要となります。このため、経営を健全化するためのさまざまな方策について検討し、広域的な連携など、将来の水道事業のあり方について、千葉県などの関係機関と協議・調整を進める必要があります。

5つ目は「災害対策の現状と課題」でございます。

災害対策の現状ですが、毎年、「千葉市水道事業震災対策計画」に基づきまして、応急復旧や応急給水を想定した震災対策訓練を実施しております。

今後の課題といたしましては、災害が発生した場合に備え、様々な協定の下、千葉県や水道事業者などの関係機関との協力体制をさらに確立し、業務を継続していくことが重要となります。

続きまして、右側の3、「水道事業の基本方針及び主な基本施策」をご覧ください。

まず基本方針ですが、災害に強い「強靱」な水道、安定した「持続」可能な水道、「安全」で安心して利用できる水道という3つの基本方針を設定しまして、計画を着実に実行していきます。

なお、主な基本施策といたしまして、8つの取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、「強靱」の基本方針に対する1つ目の施策は、送水管の二系統化でございます。これは現行の誉田給水場から平川浄水場を他の系統と相互連絡させることで、給水の継続を図るために、新たに大野台送水ポンプ場から平川浄水場への送水管の二系統化をするものであります。

2つ目の施策は、地震などの災害時の対応力強化です。

災害が発生した場合に備えまして、さまざまな協定の下、千葉県などと協力体制をさらに確立し、これまで以上に迅速な応急復旧による対応力の強化に努めて参ります。

次に、「持続」の基本方針に対する1つ目の施策は、水源活用方策の検討及び広域的な連携強化の検討です。

経営改善を図るために、近隣事業者の動向を注視しながら、千葉県などの関係機関等の協力を得ながら、水源の活用方策や広域的な連携強化の方策について検討していきます。

2つ目の施策は、「(仮称)千葉市水道事業長期施設整備計画」の策定でございます。

水道事業を維持するために、施設の規模、重要度、老朽度などを考慮した計画を策定し、今後の経営計画に反映させることで、持続的な水道事業経営を目指していきます。

3つ目の施策は、平川浄水場の設備更新他でございます。

設備の経過年数が最も長い平川浄水場については、電気・機械設備の長寿命化計画に基づきまして、設備の更新を図って参ります。

4つ目の施策は、料金体系の調査・研究でございます。

今後の経営環境や、経営状況の推移や、様々な方策の進捗状況などを勘案しまして、本市にとって最適な料金体系のあり方について調査・研究して参ります。

さらに、「安全」の基本方針に対する1つ目の施策は「水安全計画」の更新でございます。

国等が示す水質監視方法などを基準に、平成24年3月に「水安全計画」を策定しております。今後は、環境の変化を的確にとらえ、適正な見直しを行い、より実効性のある計画となるように努めて参ります。

2つ目の施策は未普及地域への配水管整備他でございます。

市民の生活環境の改善や公衆衛生の向上を図るために、給水要望のあった地区に配水管などの整備を実施するものであります。

次に、4、計画期間内の整備計画をご覧ください。

安全で安定した給水を継続的に行い、水道施設の健全性を維持できるように、主に4つの整備を推進していきます。

まず1つ目は、送水管の二系統化及び送水ポンプ場の改良でございます。引き続き平成28年度と平成29年度に送水管の二系統化の工事を行い、平成30年度から平成32年度にかけて送水ポンプ場の改良を行います。概算事業費は1億6,300万円を予定しております。

2つ目は、「(仮称)千葉市水道事業長期施設整備計画」の策定でございます。これにつきましては、平成29年度、平成30年度、2か年で計画を策定していきます。概算事業費は6,000万円を予定しております。

3つ目は平川浄水場の設備の更新他でございます。平成28年度から平成32年度の、計画期間内の概算費用は、2億8,400万円を予定しております。

4つ目は未普及地域の配水管整備他でございます。平成28年度から平成32年度まで、計画期間内の整備として、概算事業費は3億8,100万円を予定しております。

なお、この中で送水管の二系統化及びポンプ場の改良は、平成33年度に完了予定とな

っております。また、平川浄水場の設備更新は平成36年度の完了を目指して参ります。

次に、5、「収支計画」をご覧ください。収支計画は、これまでの実績や整備計画を含めた本計画期間内において取り組む方策を勘案し、策定しております。

3つの表の一番下の「一般会計繰入金」の表をご覧ください。一般会計繰入金は、平成28年度収益的収入繰入金、資本的収入繰入金の合計14億2,400万円となり、平成29年度は14億4,300万円、平成32年度は15億2,700万円の推移となっております。

続きまして、6、「フォローアップ」をご覧ください。ここではPDCAをしっかりと行うとともに、評価につきましては、水道運営事業運営協議会に諮って参ります。

以上で概要版の説明とさせていただきますが、本計画案は昨年12月に開催しました運営協議会で皆様からご意見をいただき、そのご意見を踏まえ、計画の策定を行ってまいりましたので、本日のこの協議会の場で、皆様より、さらに意見をいただきたいと思っております。

また、一部の委員の皆様からは事前に質問をいただいておりますので、その質問の回答につきましては、この後また説明をさせていただきます。

最後に今後の予定ですが、10月から11月にパブリックコメントを行いまして、市民の皆様から意見を伺い、取りまとめ、精査したものを計画に反映した後、厚生労働省へ提出する予定としております。

以上で私からの説明とさせていただきます。

【向後会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、ただいまの計画について、委員の方々から事前質問をいただいているようですので、これらの質問について回答をお願いいたします。水道局次長。

【鈴木水道局次長】 水道局次長の鈴木でございます。よろしく願いいたします。

資料2に関する事前質問について回答させていただきます。座って失礼させていただきます。

それでは、委員の皆様方に事前に質問をいただいておりますので、この件について順次説明をさせていただきます。

まず1つ目のご質問、「第3章1項」、水需要に関するご質問でございますけれども、水需要の件は本編の5ページから6ページに記載されております。

質問内容を原文のままお読みさせていただきます。

「事業計画の基本は、将来人口の的確な見通しにより左右される。「人口動態調査」は毎年公表されているが、何故21年の調査報告を基にしているのか。最新の「市新基本計画」が、その理由と思われるが、公表されている最新の調査結果を使用すべきでは。」というご意見がございました。

これにつきましては、本編6ページの図3-3の将来推計において、最新の調査結果を用いることとして、平成28年3月に千葉市政策企画課から公表された将来人口推計を基に作成しております。この説明が本編で記載していなかったため、本編の備考欄に追記しております。本編6ページの最下段の※印の12番でこれを表示しておるところでございます。今後も基礎となる将来人口推計が変更された場合は、適宜本計画の見直しに反映させたいと考えております。

5ページの図の3-1、それから6ページの図3-2は平成15年度、それから21年度の推計値、実績値ということで記載をしております。

次に、2つ目の質問でございます。「第3章2項(1)」水源の関係でございます。これは7ページに記載がある内容となります。

「取得した水源を活用できるような方策を検討されるとのことですが、どのような検討を考えられているのか。」とのご質問でございますが、取得した水源を活用する方策として、印旛郡市広域市町村圏事務組合が平成17年度から柏井浄水場の施設を利用することで水源を活用している実績がございます。

本市も柏井浄水場から同じように受水をしており、同組合と同じ手法により、水源の活用が図れる可能性があることから、柏井浄水場での水源の活用について、県内の水源調整を管轄している県水政課の協力を受け、県水道局、市水道局の3者による協議を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の質問、「第3章3項(1)～(3)」施設の関係でございます。それから4つ目の質問も同じような質問でございますので、順次、説明をさせていただきます。

3つ目の質問、「管路及び浄水場等の施設の法定耐用年数時期を踏まえ、計画的な更新時期を明示することが必要ではないか。」

それから4つ目の質問ですけれども、「施設の耐震性についての診断・補強方法・施工方法の検討時期を明示することが必要ではないか。」について、順にご説明をさせていただきます。

管路の更新では、法定耐用年数を迎える管路の管内カメラ調査や超音波による管厚調査

などを実施し、健全度を確保することで延命化を図るなどして参りたいと考えております。

また、設備に関しても定期的に点検・修繕することにより、適切な機能保持を図りつつ、適正な時期に機能診断を実施することで、機器の状態を確認し、より更新の必要性の高い設備を選別しながら、延命化を図るなど、効率的で計画的な更新を実施して参りたいと考えております。

4つ目に関する回答として、管路の耐震対策といたしまして、大野台送水ポンプ場から平川浄水場へ送水管の二系統化を進めているところでありますが、残りの管路は経過年数が浅いことと、耐震管を比較的早く使用していることから、今後は老朽管の更新と耐震化を一体的に捉え、更新時に耐久性が強く、耐震性能のすぐれた管種を使用するなど、効率的かつ計画的に耐震化を進めて参ります。

浄水場等の耐震化については、予備施設である土気浄水場を除いた他の施設については耐震性能を有しておりますが、今後、東日本大震災や熊本地震による耐震基準の変更が示された場合などには、耐震診断をした上で施工時期や適切な補強方法等を示して参りたいと考えております。

5つ目、6つ目、7つ目の質問は「第3章4項」、経営状況についての質問でございます。これは15ページから20ページに記載されている内容となります。

まず5つ目ですけれども、「歴史的な条件があり、給水原価が高いので、料金回収率が低くならざるを得ないが、残念ながら今回の計画案でもこの傾向は停滞し、改善の兆しが見通せないようだ。幸い「管路の経年化率」が極めて良好であるため、今後の経営環境の健全化に少なからず寄与している。長期的にこの率が全国類似団体平均となるには、まだかなり経年的に余裕があります。それまでの間に、この利点を経営健全化に活かす工夫が必要と思われるが、何か具体策は。」とのご意見でございますが、ご指摘のとおり、管路の経過年数が浅く、本格的な更新時期まで数年を要することから、耐用年数の短い設備などの定期的な点検や適正な時期に機能診断を行うことができると考えております。

これにより、早期に損傷を発見し、部分的な補修や補強を行うことで、大規模な修繕や更新に至るまでの軽微な段階での対策が可能となるとともに、健全度の高い設備を延命化させるなど、投資の平準化やライフサイクルコストの縮減が図られ、経営の健全化に努められるものと考えております。

続きまして6つ目、「現状の経営状況を踏まえ、経営を健全化する為の具体的な方策について明示すべきではないか。」とのご意見でございますが、本計画の基本方針の1つで

ある、「安定した「持続」可能な水道」を実現するためには、経営健全化は不可欠であるため、収支計画に基づき、高い収納率の維持や有収率の維持と企業債残高の縮減に努めるとともに、アセットマネジメントを考慮した計画的な施設更新を行っていくこととしております。

また、経営健全化には、取得した水源の活用や料金体系のあり方についての調査・研究、広域的な連携強化の検討も重要と考えておりますが、具体的な方策については今後、他機関との協議・調整状況によることとなりますことから、必要に応じて運営協議会等で報告をして参りたいと考えております。

続きまして7つ目、「将来の水道事業のあり方について県とどのような協議をしていこうと考えられているのか。」についてでございますが、国等の動向、また本市の給水人口の95%が千葉県水道局から受水している実態等を勘案し、水道事業の広域連携等について、県水政課など関係機関との協議を進めるとともに、取得した水源の活用や水需要の予測、民間活用等の最新事例などの調査・検証を行い、千葉市水道地区のより望ましい水道事業の在り方を考えて参ります。

最後に8つ目、「第5章3項」、実現方策に関するご質問でございます。これは本編28ページの記載に関するものでございます。「習志野市では「高度な浄水処理施設（システム）」を活用して、井戸水とのブレンドでまろやかでおいしい飲み水を提供しているようです。当局管下の浄水システムと水道水のレベル（水質検査項目等）は。」についてですが、千葉市水道局の給水量の割合は、千葉県水道局からの受水92%と、地下水8%となっております。地下水に関しては、取水した水をろ過処理及び消毒処理し、安心して安全な水をお客様に供給しております。

なお、これらの水は水道法に基づいた検査を実施しており、全て基準値を満たしております。

本市といたしましては、まず安心して安全な水の供給を優先としております。ちなみに、千葉県水道局では「第2次おいしい水づくり計画」を実施しており、安全性を確保した上で、残留塩素濃度低減化を推進、またカルキ臭の評価方法の調査・研究などを行っているということでございます。

以上でございます。

【向後会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から事前質問についての回答がございましたが、これ以外で、この場で質問やご意見がございましたら、お願いをいたします。

まず、ご発言の前にはお名前をおっしゃっていただいた上でご発言、お願いいたします。それではどうぞ、梶澤委員。

【梶澤委員】

梶澤と申します。よろしくお願いいたします。

事前質問で概ね出ている部分だと思うので、ちょっと細かい確認を二、三させていただきたいと思います。

まず、5ページ目の給水人口の推計ということで、最終的な理由として少子高齢化の加速を理由に挙げられているわけですが、平成27年度で推計人口が7万8,000人に対して、今回、給水人口4万7,000人と、3万1,000人近い、大きな乖離が出ているというグラフになっております。少子高齢化というのは何年も前から言われていることでありましたので、これだけを理由にできないんだろうなと思うんですが、なぜ、これだけ乖離した推計をしたのかという点について、まず詳細なご説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【向後会長】 お願いします。水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 まず、想定事由に少子高齢化が加速したほかに、給水区域内の宅地開発などの社会移動による人口増加が見込みを下回ったと思われま。先ほども申し上げましたが、リサーチパーク、あるいはあすみが丘東、この辺が当初、住宅が張りつく予定でありましたが、アパートなどに変わってしまして、またアパートも人がまだ張りついていない、そういった状況で大きく乖離しているものと思われま。

【向後会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 あすみが丘東なども本当に宅地化が大分進んでいる感じですが、アパートのというところで。

そういうことを考えると、6ページ目の平成28年から平成47年の推計ですか、これについては15年後ぐらいで大体3,000人程度の減少ということ。これについては今言われたアパートのどうだとか、そういう部分も織り込んだ推計値という形になっているのかどうか。いわゆる、前回みたいに過大なシミュレーションになっていないのかどうか、その信頼度はどの程度なのか、その辺をご説明いただければと思います。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 人口の推測でございますけれども、水道局だけで将来人口の推計ができないところがありまして、千葉市総合政策局が行っている将来人口推計を基に、給水人口を推計しているというところでございます。

平成15年に認可を取得した時は、平成11年の新基本計画の推計値を使用しました。その後、平成23年度に再評価を行った時は、平成21年度に見直した数値を使っていることと、さらに今回の計画ですけれども、平成28年に公表された人口推計を基に、水道の給水人口を推計しているということでもあります。

この様に、基本的には、総合計画等の推計値を基本として推計しているというところでございます。

【向後会長】 椛澤委員。

【椛澤委員】 また計画の時にこういう乖離がないような形になるというのが必要だろうと思います。

次に、7ページの水利権、これまで取得してきたということでございまして、千葉市のような、水道事業の赤字を膨らましてきた大きな要因の1つだろうと思うんですが、赤字を補填するための一般会計繰入れをずっと行ってきたということではありますが、これまでの総額というのは幾らぐらいになるのか、お示しをいただきたいと思います。

【向後会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課長です。

これまでということで、昭和44年度から平成27年度、合計で47年間の累計でございますが、一般会計の補助金が約184億円、一般会計出資金及び負担金が合わせて52億円、これらを合わせました一般会計繰入金金の総額は236億円となっております。

以上です。

【向後会長】 椛澤委員。

【椛澤委員】 236億円ということで、先ほどの収支を見ると、14億円ぐらいですか、繰入金があるということで、今後もこれがさらに膨らんでいくんだろうと思うんですが、水利権の活用について3者の協議を進めていく、柏井浄水場の水源活用について進めていくということでございまして、この3者でやっていく中で一番、千葉市が求めていることに対する課題というか、協議をしていく中での課題というのは一体何なのかということ。

あとは市長も先般、昨年の6月議会で野本議員が一般質問をして、主要な関係機関と協議をしてきている、こう答弁もされておりました。今まで協議してきた中身というか、そ

の辺についてももし触れられる部分があればご説明をいただきたいかと思います。

【向後会長】 水道局次長、どうぞ。

【鈴木水道局次長】 残念ながら、まだ具体的な方策というのは申し上げられないということでございます。県水政課の協力を受けまして、これから県水道局、市水道局の3者の協議の場を設けて、活用方策等について具体的な検討をこれから進めるということで、もう少しお待ちいただきたいと思います。

【向後会長】 椛澤委員。

【椛澤委員】 わかりました。あとは、ちょっと気になった部分で、経営指標、19ページに載っております。全国平均の給水原価と比べると、全国平均は164円ですか、千葉市水道は392円と、2倍以上開きがあるということございまして、全国的に見て300円を超える自治体というのは実際、存在しているのかどうかという点。

千葉市は全国的に見て、政令市別に見てもこの数値というのが大体どれぐらい、何位程度にあるのか。もしデータがあればお示しをいただきたいと思います。

【向後会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課長です。プロジェクターをご覧ください。質問の順番と逆になってしまうんですが、これが政令市の平成26年度の給水原価の比較になります。高い順ですが、1位が千葉市で388円（1円未満四捨五入。以下同じ。）、2位が仙台で200円、ずっときまして、一番安いところが静岡で114円という状況になっております。

それと、先ほど300円以上というお話があったんですが、これ、町村は除いてまして、市だけのデータなのですが、全国で706団体ございます。その中で300円を超えるものが19団体ございまして、一番高いところが市原市で540円、2番目が山武市で504円、（3位、銚田市（茨城県）491円、4位、篠山市（兵庫県）394円、5位、大野市（福井県）391円、）千葉市が6位で388円、7位に南房総市387円、8位にいすみ市351円ということで、この19団体の中でも千葉県の団体はかなり多いという状況がわかります。

説明は以上です。

【向後会長】 椛澤委員。

【椛澤委員】 ありがとうございます。正直、市原がこんなに高くて、千葉県がこれだけ入っているというの、僕は全然知らなかったんですが、そこは、千葉県の中でというと

ころがどうなのかというのは難しい部分があるんですが、いずれにしても、この給水原価の部分で見ても、平成32年まではほぼ横ばいのシミュレーションがされているということでございまして、他の、こういう自治体などもいろいろ交渉はされている、要望したりしているんだろうなと思うんですが、この給水原価の高さを変えていかないといけないという点でいえば、千葉県とトップレベルでの交渉、市長または副市長レベルでの交渉が必要じゃないかと思うんですが。

今、現場レベルで3者協議を進めていくと言いましたけれども、水資源の水利権の件でもありましたが、給水原価についてはもっとトップレベルでの交渉が必要なんじゃないかと思うんですが、その辺について、いかがでしょうか。

【向後会長】 水道局次長。

【鈴木水道局次長】 この件に関しましては、平成27年度に市水道局長が県水道局長に直接面会いたしまして、分水料金の低減について交渉をさせていただきました。県水道局では県水道料金の改定がない限り、分水料金の改定はできないとの回答がございました。

県の計画があるんですけれども、県の今回の計画は、28年度から32年度、ここでは県水道料金の改定をしないという回答がございました。

給水原価の交渉については、県水道料金改定時に再度協議するなど、あらゆる機会をとらえまして粘り強く交渉を行ってまいりたいと考えております。

【向後会長】 樫澤委員。

【樫澤委員】 ぜひ、我々議員も超党派でこういう問題に取り組んで、力を合わせてやっていかなきゃいけないんで、そういう意味では県会議員の皆さんにいろいろ情報提供していくという取り組みをされたというのは、一歩また前進なのだろうなと思っております。

あと、最後に気になったのが、料金体系の調査・研究というのが今回、この概要版のほうでも盛り込まれております。全国的に見ても、やはり新聞報道などを見ると、水道料金を値上げしている自治体が増えているということを見ますと、当然、今の千葉市の水道の状況を見て不安になる。いわゆる土気、あすみが丘、越智、そして野呂などの若葉区において、千葉市全体で5%の給水人口の方に、一方的に値上げが押しつけられるようなことがあってはならないんじゃないかと思うんですが、それについて市の見解を伺いたしたいと思います。

【向後会長】 水道局次長。

【鈴木水道局次長】 千葉市水道局の現在の経営状況を考えた場合、財源確保の側面から

は料金体系のあり方について検討せざるを得ないというふうに考えております。今後、市民負担の公平性を図るための市内同一料金、これを維持しながらも、千葉市水道局の経営状況を改善するためのあらゆる方策の中の1つとして、他事業体の事例の調査、あるいは研究などを行っていきたいということでは考えております。

以上でございます。

【向後会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 やはり赤字補填のため、これから14億円ぐらい他会計繰入れされること、また給水原価、供給単価が違うこと。先ほどの水資源の問題。いろいろ問題があるんだということ。

まずこれらを市民の皆さんに周知していくということが圧倒的に不足しているんじゃないかと、私自身は思いました。

ですから、ホームページに計画を載せます、パブリックコメントをやります、といってもなかなか声も集まらない部分もあるんじゃないかと思うんですが、もっと市政だより、または市の公共施設への情報公開だとか、あらゆる部分を使って積極的にこの千葉市水道局の現状を含めた問題点を情報公開していくことが必要じゃないかと思います。ぜひ、積極的に公開をしていただきたいなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

【向後会長】 水道局次長。

【鈴木水道局次長】 梶澤委員のおっしゃるとおりで、近年の千葉市水道事業を取り巻く状況につきましては、市民の皆様にも周知し切れていない、こういった状況があると思われまます。

本計画の策定に当たりまして、水道事業の現状と課題について、また、新たに発生した課題も含めて明示させていただき予定でございます。これらをどのように周知していくのが効果的か、効果的な周知方法を、今後も検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

【向後会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 ぜひ、お願いします。知らない中でいきなり水道料金が値上げだなんていうことになれば、これまたどうなのかというところもありますので。

あと1つだけ、最後に要望しておきたいのが、地方自治体のアウトソーシングをしていく流れで、民間活力だとか、いろいろ活用をして経費削減してやっていく。そういう中でも水道料金が値上げされていく自治体というのはあるわけです。ですから、それは慎重な

検討をしていただきたい。安易に民間がやればいいんだみたいなやり方じゃなくて、それは慎重にさせていただいて、千葉市の水道をしっかりと守っていただきたい、こういうことを申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

【向後会長】 他にございますか。麻生委員。

【麻生委員】 麻生でございます。

4番の整備計画について確認したいんですけれども、今現在、未普及地区の配水管の延伸計画が約5,740m、(約)3億8,000万と出ていますが、これは具体的に候補地があるのでしょうか。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 この整備地区につきましては、平成28年度に土気町の団地を一部予定しております。それと、御殿町が平成31年度までの整備を予定しております。

あと今、特にほかの整備地区については、富田町等が地元から整備について要望というか、自治会のほうから具体的な内容について教えていただきたいということでお話を受けておりますが、今、この計画の中では御殿町と土気町、それと下田町の一部を計画期間内には予定しているところでございます。

【向後会長】 麻生委員。

【麻生委員】 ということは、この数字は今の3カ所だけの数字でしょうか。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 今、受けているところの計画でございますが、新たに要望等で来た場合については、その辺は臨機応変に対応させていただきたいと考えております。

【向後会長】 麻生委員。

【麻生委員】 要は、どうしたら未普及地区が普及できるのかというところで、今、自治会として手を挙げてくるのか、どういう条件がそろったらそれは、局としてはその延伸を認めたりするんですか。

要は、今これだけでも約3億8,000万という数字が出ていて、本当に経営が厳しいなかで、臨機応変に対応していったらこの数字がどんどん増えていってしまうわけですね。どういう条件で延伸を認めるのかというところと、あわせて、この普及率というのを、どこを目指しているのかというところもあると思うんですけれども、そこら辺、事業性も含めてどういう考え方なのかお示しいただきたいんですけれども。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 普及率につきましては、これ以上上げるというのはちょっと難しいところがあります。それはなぜかといいますと、今、委員がおっしゃったように、未普及地区を解消したいという気持ちはありますが、受益者負担金がかかるとか、住民の方のご負担もありますので、まず要望者がまとまっていただく必要があるということ。

あと、市水道局からお願いしたいのは、切りかえの確約です。現在、井戸を使っているけれども、水道を引いた時には水道に切りかえていただくというものがないと、布設しただけで使っただけにならないとなると布設費用が無駄になってしまいますので、その辺が調整する内容だと思っております。

以上でございます。

【向後会長】 よろしいですか。麻生委員。

【麻生委員】 今の答弁はそれでいいんですけども、やった後、どういう条件がそろった時に事業者として認めて普及していくのか。要は確約とればどんどんそこが普及していくんですか。今、5か年計画で数字を上げているということは、とりあえず、この5か年はこれしかやらないということなのか、その辺はどうでしょうか。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 やらないということではございません。先ほどの最後のところで、P D C Aで計画の見直し等は考えていく、ということ発言させていただいたと思うんですけども、負担の割合などについて住民の方が納得されて、給水についても水道を使っただけるところがまとまった場合には、計画の見直しをするということとなります。このため、いつになるかは明確には分かりませんが、住民の方との合意がとれた中で、2年後、3年後、見直し、精査をして、それを計画に取り入れていくということはあると思います。

【向後会長】 麻生委員。

【麻生委員】 私も5年間ぐらい、この審議会にずっと入ってきてまして、必ずしも布設してから普及していくという状況じゃないなというのはすごく感じていて、そこを1つの事業をとってみても、先ほど数字を聞きましたら、やはり数千万オーダーになってきていますので、慎重に改善をしていただきたい、というところは要望とさせていただきます。

ですから、普及率をどこまで求めていくかというのは、今回、最終的な数字で出ていないですね。何%を目指すとかというのは出てこない、必ずしも100%を目指す必要性

はないと思います。今後は耐震性も踏まえて、そちらに力を入れていていただきたい、というふうには思っております。以上でございます。

【向後会長】 ほかにございますか。野本委員、どうぞ。

【野本委員】 私も運営協議会委員を昭和46年ですか、できてからずっとやっているんですけども、こういう水道事業の経営が危機的状況だということは、指摘はしてきたけれども、水道局から実態を明らかにするというのはごく最近だったんですね。改革されたことは良いことですが、非常に長い間、そういう点では実態を明らかにしてこなかったという点は残念だったなという感想があります。

お伺いしたいんですけども、今度、中期計画ということで、改善を図っていくということで説明があったんですけども、もともと第3次拡張工事事業の事業費とかはどのくらいの金額であったのか、改めてお伺いしたいと思います。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 第3次拡張事業の事業費は、総額460億円を見込んでおります。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 460億で事業はスタートして、その時どのくらいの事業をやるかということが、平成15年に決定した計画給水人口7万8,100人でスタートした。7万8,100人の給水をするから460億かかるんだということで始まったわけですね。

しかし、その人口が思うように伸びない。いろんな理由を述べていますけれども、再評価というようなことが途中あるんですけども、8年間で計画人口が5万900人となり、2万7,200人減ってしまったと。平成15年からわずか8年間で2万7,200人も減ったということは、それだけ開発が減ったとか、あるいは少子高齢化だということでは、説明できないと思うんですけども、その辺はいかがですか。

【向後会長】 答弁願います。水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 平成15年の第3次拡張事業につきましては、平成11年度、千葉市総合政策局で推計された人口を基に給水人口を推計しております。

そして、平成23年度の再評価ですけども、これにつきましては平成21年度に推計しております。水道局は、こういった千葉市の将来推計人口を基に給水人口を算定するしか方法が、今のところありませんので、この辺につきましては先ほど局長のほうから話がありましたとおり、今後、人口につきましては、適宜、水需要精査などを行い、対応して

いきたいと考えております。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 その給水人口が7万8,100人から5万900人、34.8%減りましたけれども、年間最大給水量は何 m^3 から何 m^3 に減って、その割合は何%かお聞きしておきたいんですが。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 年間最大給水量は当初は3万3,700 m^3 でございます。それで見直しをしましたところ、1万9,500 m^3 に変更となります。割合ですけれども、率にして57.9%となります。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 人口が減った割合は、34.8%減ったんですから、65%位ということです。ところが、1日最大給水量でいうと、これは57.9%というお答えですから、約42%位少なくなってしまったということなんですね。だから、この8年間で人口は2万7,000人も減って、1日最大給水量が3万3,700 m^3 から1万9,500 m^3 に減ったということで、この計画自体が大幅に実態と乖離してしまうというのは、人口もそうだけれども、1日の最大給水量というのがやはり影響していると思うんです。

そういう点でお伺いしておきたいのは、これは1人1日最大給水量、これも1つの計算なんですけど、これでいうとやはりかなり減ったんじゃないでしょうか。その辺、いかがですか。

【向後会長】 水道事業事務所長。

【古山水道事業事務所長】 1人1日最大給水量は、当初431.5 l を見込んでおりました。水需要精査をしましたところ、1人当たりの使用量は381.9 l となりました。以上でございます。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 ですから、千葉市の水道局の経営が非常に困難になった原因は、人口推計が甘かったことで減ったということと、それから、1人当たりの1日の使用量も431 l から381 l に減っている。その2つの要件が重なって今日の状況になっているんだというところを正確にとらえる必要があるんだと思うんです。

ですから、この正確な数字がはじかれて3次計画がされていれば、40%以上、460億円の事業費も削減できたんじゃないかということが思われるわけであります。

この正確な数字が把握できなかったのは、当時の企画調整局、今の総合政策局の人口推計でやったんだということであって、水道局には残念ながら自分で推計できないから、企画調整局のほうの市の推計でやったんであって、原因はそこにあるんだということではないでしょうか。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 給水人口の推計につきましては委員おっしゃるように、市の総合計画の数値を使っていたところでございます。ただ、水道事業に関しましては、その数値を使うという中で、確認・精査することの、甘い点もあったのかなというところでは、反省すべき点だと考えております。

それと、1日当たりの最大給水量に関しましても、節水意識とかが非常に高くなっていることや、節水器具だとかが結構出てきていることをもう少し勘案しておく必要性があった、という点では、今後はそういった点がないような形で見直しをしていきたいと思えます。

460億円は当初の計画値でございますので、水源については取得のために支払った額ですけれども、今後整備するものに関しましては、適正な水需要に合わせた形の施設づくりを行っていきたくと考えております。以上でございます。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 千葉市の水道事業が、水道事業の存続という点からいっても、また、千葉市の財政をどうするかという点からいっても、非常に重大な問題になって、水道事業というのが千葉市の今後改革していかなくちゃいけない最重要課題の1つになっているんですね。ですから、私どももそれは重視しております。

水道局自体が、過去にどんな態度をとってきたか、私、拾って見たんですが、平成16年の第1回定例会で、我が党の福永議員が、千葉市の第3次拡張事業について、「県から工業用水の余剰の押しつけは道理がありません。人口推計、1日最大給水量を過大に見積もることは、市民の負担をふやし、環境破壊につながります。無駄な投資と負担金の支払いは中止すべきであります」と警告しているんですよ、こうやって16年に。

ところが水道局は全くそれを意に介さないで進めてくるんですよ。ですから、議員の指摘というのは真摯に受けとめておけば、もう少し改革があったんじゃないか。平成16年に共産党はこのように指摘しているんですね。

それからもう1つめくってみたんですけれども、平成23年のこの協議会でしたか、私

がこの人口推計が過大であるから修正すべきだと言ったら、当時の水道局長は、人口推計が過大であったことの説明をとのことですが、民家における給水人口の推計は厚労省の通達に基づいて行った適正なものであり、現状計画と差が生じておりますのは、人口の増加要因とした開発などの問題でありますと言って、あくまで姿勢を変えないんですね。

私が指摘しているのは、これからはそういう重要な指摘があったことはきちっと受けとめて、正しい正確な数字で事業を進めていかないと、また同じような失敗を繰り返すんじゃないかと思いますが、いかがですか。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 委員のおっしゃるように、正確な将来予測というものを捉えていくというのは必要だとは思っております。

それによって当然、水道料金等にはね返ってきますので、今後につきましては、先ほどのPDCAで、フォローアップをして見直し等をしていくこととしています。また、市の全体として変更の要因が出てきた時には、市水道局も水需要についての検討をしていきたいということと、社会情勢の変革や湧水等、いろいろ危惧するところもありますけれども、仰られたようなことに関して、検討はしていきたいと思っております。

それと、認可のお話が出たんですけれども、水道事業については、厚労省の認可を取ることになりますが、現在、厚労省の認可変更は、拡大・拡張及び増加を対象として申請するということになっております。

当時は、水需要が減少するというのをあまり想定してなかったということと、減少は認められないというか、申請してもだめだったというようなことで前任の職員は答えたのかなというところがございます。

ただ、今後、厚労省では、高齢化社会等により人口が減少していくということも捉えて、減少に対する認可というのも考えているとのことでございますので、そういうものが示された段階では、市のほうも適正に対応して参りたいと考えております。以上でございます。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 国が悪いんだよね。国は大きな計画じゃなきゃ認めないからね。モノレールだって認可した時は1日18万人乗るということで認可したんですよ。途中で変えて8万人。今、4万9,000人しか乗ってないでしょ。国土交通省も厚労省もみんな悪いんですね。地方自治体にその責任を押しつけるんだから。これはあなただけの責任じゃないということ、それはそうだと思います。

ただ、人口推計も、1日最大の1人当たりの給水量も低くて、40%以上少なくなっているんですから。それが正確に反映していれば460億円が200億円近く削減できたら、という数字上の計算にはなるんで、本当にそれは、私は腹立たしく思います。

次に移りますけれども、先ほど樵澤委員も申されましたし、皆さん方の計画の中で、この料金の見直しについて考えざるを得ないということですが、私はこれを非常に重要な問題だと思うんです。

土気地区に住んでいる人、泉地区に住んでいる人の水道料金が、ほかの地域に住んでいる人より高くなるというようなことになったら、これは大変なことだと思うんですね。

ちなみに計算で示してほしいんですが、給水原価404円、供給単価210円、一般会計からの繰入金、8億円から15億円になることで、今後、解決策の1つとして料金の見直しというようなことが言われておりますけれども、水道使用料金について、現在、平均家庭の1カ月の料金というのはいくらになりますか。

【向後会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 20ミリ口径で、1カ月の使用水量が22m³、世帯として3人の想定ですが、1カ月当たり税込みで、3,700円が標準的なものと考えております。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 単純に給水原価である404円で供給した場合の、同じ平均家庭の1カ月で幾らになりますか。

【向後会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 200円のものが400円に上がるわけですから、単純に2倍と考えるので、約7,400円になろうかと思えます。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 料金の見直しというようなことに仮になったとしても、一遍に7,400円までいくということはないんでしょうけれども。また、料金改定なんて、そんなに簡単にできないと思うんですけれども。だから赤字をなくそうとしたら、1カ月3,700円の水道料金を7,400円に上げるということになるんですよ。こんな無謀なことは絶対許されないと、思うんですね。

しかも同じ千葉市民であって、同一料金を確保していくためには、過大に投資した水源の活用とかいろんなことをやって、水道料金を値上げすることについて、これは私はやるべきじゃないということ、今日明確に申し上げておきたい。

同じ市民で、同じ水道料金でなきゃいけないだろうということを、きょう地元代表の皆様も見えていますけれども、こんな値上げ、誰だって認めませんよ。そのことを私は申し上げておきたいと思います。

給水原価の引き下げについて、千葉県との交渉が私はもうちょっと進んでいるのかと思ったら、まだ県の水道局長と、こっちの水道局長は初めて会ったのが去年だというんですね。この問題はずっと前から提起されているのに、市長もこのことで水道局長とも知事とも会ったことがない。だから、千葉市は市長を初め、水道事業に対してまだ深刻に受けとめていないんだろうと思うんです。ですから、ぜひ水道局長、新しくなって大変ですけども、ぜひ、あなたからも大いに頑張るとともに、副市長や市長のほうにも、トップが行って動かさないで動かないよという悲鳴を上げていただきたいと思うんです。我々も大いに推したいと思うので、その考えはどうか。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 先ほどのまず料金のあり方からでございますけれども、一概に本計画に書いてあるから上げるということではございません。中期経営計画は、厚生労働省への提出のためということもありますが、総務省の「経営戦略」という観点からも中期経営計画を策定する必要があります。その中で経営改善として、料金体系の調査・研究等を行っていくことを記述するということが必要ということでございます。

地方交付税の算入もありますので、こういった記述によって、他都市の動向等を研究しながらということになります。あくまでも、先ほどから言っている水源の調整等がうまくいった中で上げる要素が出てくるならば、そういうことも検討の1つかなというところで記載していることであって、必ずしも上げるということを想定して書いているものではございません。

それと、水源に関しましては、その都度自分のほうからも市長、副市長に報告させていただいています。特に、この中期経営計画の策定に当たっても、当然、事前に話をさせてもらって、特に問題になっているのは水源のところだという話をしています。

そうした中で、先ほどもお話があったんですけども、先日、市選出の県議会議員とお話しをする機会があったという中で、市長自ら、県議会議員にお話をさせていただいているというところでございます。

県水道局、県水政課と調整しなければ、トップレベルでは分からない細かい部分もありますので、その辺は私が中心になりながら行うこととしており、今年、自分は4月からで

すけれども、2回ほど県水政課に行ったのと、先日も県水道局長と面会し、実情をお話しさせていただいているというところでございます。

今後、引き続き調整して、より良い方法・方策を探ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【向後会長】 野本委員。

【野本委員】 厚労省のほうにも料金のことも書いておかないと、説得力がないから書いてあるというお話ですけれども、書かれた住民は深刻ですから。こんなこと書かれたら。

その辺はそうはいつでもという心配がありますので、そういう意味で意見を申し上げたわけでありませう。

それから、私はトップがもっと交渉もしなきゃいけないと言ったのは、県営水道には地域不拡大の原則というのがあって、土気で合併した時に、なぜ県営水道にできなかったかという、千葉県は拡大しないという方針を持っていたから、それで絶対入れなかったのです。でも、県は勝手なもので、成田空港ができて、成田ニュータウンができたなら、あそこに入れたら儲かるなど、さっとそっちはやったわけですよ。儲からないところは手を出さない。儲かるには手を出すという勝手な考えがありますからね。

ぜひこれを崩していく上でも、熊谷市長もドローンだとかいろいろやっているけれども、こういう問題にももっと力をいれなきゃいけないということ。私も本会議場でちゃんと言いますけれども、そのことは非常に大事なことで、県を動かすのは簡単じゃないよということを申し上げておきたいと思っております。

ところで、私、最後に前の宇留間議長が会長の時も、小川議員が会長の時も、もうちょっと前の宍倉議員が会長の時も言ったんですけれども、これだけ重要な問題を抱えた水道運営協議会が年に1回。今はかなり重要な問題を提起して議論していますよ。それまでは単純な報告だけで終わらせていたんです。年1回の協議会でこれだけの水道問題の解決に皆さんの意見を聞いて反映させることができるのかということで、そのことについてずっと提案してきたんです。

私は平成25年に提案した時に、当時の水道局長は28年からの運営計画に向けてはさまざまな議論を伺わなければならないと思いますので、そういうところを含めて、年1回より多く開催するかどうかということについての検討をさせていただきたいと思っておりますと答えています。検討して、平成25年から平成28年になったけれども、どんな検討をしたのか。今度の水道局長はどうするんですかね。年1回形式的に説明すればいいや、協議

会は。アリバイ作りだというふうにはまでは思わないだろうけれども、本当に水道の問題、真剣に考えたら、2回でも3回でも開いて、きちっと協議していく必要があるのではないですか。

特にこの計画を作る時に、パブリックコメントの結果をまた報告したり、いろいろやるべきじゃないかと思うけれども、いかがですか。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 委員のおっしゃるとおり、こういった大きな問題を抱えている事業でございまして、いろいろなところから意見を聞くことは必要だと認識しております。

いつまた、次の機会ができるかわかりませんが、必要に応じて会議を開催させていただきたいと思っております。以上でございます。

【向後会長】 よろしいですか。ほかに。ご意見いかがでしょうか。

【白鳥委員】 白鳥です。よろしくお願いいたします。

先ほどからいろいろな重複する部分もあるかもしれませんが、10年前に私も議員になりまして、前市長の時に、はっきり、簡単な言い方をすれば放漫財政を指摘して、財政非常事態宣言を出さなければいけない、こういう状況を申し上げた議員として、当時は非常に憤りを持ってやってきました。

その当時作られたいろいろな計画が、先ほどいろいろ議員として仰られたことだと思うんですが、現市政になってからは大きくその立場は変わって、水道局の皆さんの見解も、恐らく、180度転換はされているんだろうと、こう思っております。

ですから、過去いろいろな問題があったとしても、現時点ではきちんと事業経営という観点から、この水道事業に取り組んでいるというふうに私は思っております。

ただ、この中で1つ大きく気になるのは、当然、事業を収支均衡させていかなければいけない。収支を均衡させるための意味というのは、当然、持続的な水道事業であって、市民に対して使いやすい水道を、料金の面も含めて、安全面も含めてですけれども、使いやすい水道事業というのを継続していかなければいけないということだと思います。そのためには収支の均衡を図らなければいけない。

収支の均衡を図るためにはというと、簡単な方策で言えば、今、非常に事業経営が厳しい中であっては、税金を投入していくということが1つ方策としてある。それから水道料金を単純に上げていくということももちろんあるでしょう。それからもう1つは、水道給水原価を下げっていく。大きく言うとこの3つだろうと思います。

私は先ほどから出ているように、私も住民代表の一人として、やはり市民の平等性の観点から、水道料金というのは基本的には県水と、変わらない料金で供給し続けなければいけない。その辺はきちっと、はっきりと申し上げておきたいと思います。

それともう1つは、当然のことながら税金投入も、これは抑えていかなければいけないものだと思っています。あくまで水道事業という中での収支で賄っていく。そうすると給水原価を下げていくということが必要だと思います。これも今まで数値の推移を見ていくと、下げさせていただいてはいるんですけども、さらにさらに下げなければいけないということが1つ。

もう1つは、先ほど出ましたけれども、県とのやりとりだと思います。

いろいろなやりとりの中で、千葉市が得になって県が損するだけでは、それは相手、飲むわけではないと思っているんです。そうすると基本的に千葉市民、千葉県民にとって、何をどうしていけば最適に税金を抑えられるかという観点から、提案をして交渉していくことが大事だと思います。

だから、単に安くしろ、安くしろといっただけでなるわけがないというふうに私は思っておりますので、その辺は基本的な、どういうふうにしていくかということは、今後、大きなそういう視点から見ていって、話し合いをしていって、単純に、やいのやいの言えば千葉市民にとっていいことが生まれるかということでは当然ないと思いますので、その辺の大きな視野でやっていっていただきたいということが1つ。

事業の細かい、軽い観点でいけば、給水人口とか、いろいろな推移はちょっと高いんだろうというふうには見えざるを得ないですね。そうすると1年、2年、3年、5年の単位の中で、いわゆるPDCAサイクルの中でそれをどう見直して、計画そのものを変えろということではできないかもしれませんが、収支について、どのような対策を打っていくかということを、長期と短期、両方見ていくことが必要だと思いますので、この辺のことを強く求めておきたいと思います。

特にコメントを求めるわけではありませんけれども、市議会として、何かあればお申し出いただければと思います。以上です。

【向後会長】 水道局長。

【元吉水道局長】 県との協議関係、交渉につきましては、今、白鳥委員のほうがおっしゃったことを基に、調整していきたいと思っています。県水政課は県内全部を考えており、県水道局も同様である中で、市原市なども非常に給水原価が高いとかということもあり

ますので、千葉市だけが良いという形での交渉は難しいところがあると思います。千葉市としても若干の痛みを持ちながら、県との交渉を進めていきたいと思っております。

料金につきましても、そういったところが反映されれば、少しでも安くすることができるのかなと考えております。

また、有収率と収納率は、現在、非常に高いものを維持しています。これは全国トップレベルのものを有しているというところで、そういったところは確実に維持をしていきたいというように考えております。

そのほかにも縮減できる場所というのはいろいろ、今までもやっていますけれども、これからも努めていきたいと思っています。以上でございます。

【向後会長】 他にございませんか。無いようでしたら、水道事業中期経営計画についてお伺いしますが、この原案のとおりでパブリックコメント手続を実施するということについてご異議ございませんでしょうか。

【野本委員】 お互いの意見を尊重した上でね。

【向後会長】 それは大前提としてということですね。ご異議ないものと認めます。

《閉会》

最後に、事務局より連絡事項があるということですので、お願いをいたします。

水道局長。

【元吉水道局長】 おかげさまをもちまして、今日の会議、終了することになりますけれども、大変有意義な会議にすることができまして、誠にありがとうございました。

今後、本日の意見を参考に、計画案を若干見直しして、パブリックコメントで市民の皆様から意見を伺い、的確な計画として公表したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【水道総務課課長補佐】 それでは事務連絡でございますが、協議会の冒頭で申し上げたとおり、本日の会議の議事録につきましては、事務局で作成後、委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【向後会長】 それでは、これをもちまして平成28年度第1回千葉市水道事業運営協議会を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。

午前11時50分閉会